「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業·組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
藤垣法律事務所	代表弁護士	藤垣圭介	埼玉県	公務(他に分類されるものを除く)	https://www.fujigakilaw.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2025年2月20日
	2020-27,12011

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	1 A ⑥ 集荷先や配送先の集約 配送先・集荷先を1箇所に限定します。		配送先・集荷先を1箇所に限定します。	
2	Α	12	混雑時を避けた配送	配送をご依頼申し上げる時間帯は可能な限り配慮したものとします。
3	С	1	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	選定時には相手方のコンプライアンス面を十分に確認し、問題の見受けられる相手方を選定しないよう努めます。
4	E	1	宅配便の再配達の削減への協力	配達時の確実な受領に努めます。
5				
6				

PR欄	188	
	PR種	